

第 745 回神奈川県海区漁業調整委員会議事録

日 時 令和 4 年 5 月 30 日（月）14 時 00 分～14 時 15 分

場 所 神奈川県庁 新庁舎 8 階 「議会第 4 会議室」

議題

1 諮問事項

(1) くろまぐろに関する令和 4 管理年度における神奈川県知事管理漁獲可能量の変更について
(資料 1-1～1-5)

(2) 固定式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について
(資料 2)

2 協議事項

(1) 神奈川県遊漁・海面利用協議会委員の推薦について (資料 3)

3 その他

(1) 令和 4 年 8 月の委員会開催日程について

(2) その他

[参考資料]

① 千葉海区漁業調整委員会指示 (参考資料 1)

出席者

- ・委員 漁業者委員 青木 勇、青木 勝海、石橋 英樹、小澤 紳一郎、黒川 和彦、
小菅 君明、小山 雄輔、福本 憲治、宮川 均、山田 正行
- 学識経験委員 鵜飼 俊行、櫻本 和美、玉置 泰司
- 中立委員 小坪 淳子
- ・事務局 川上事務局長代理、高安主査、上原主事
- ・県水産課 石黒担当課長、相澤副技幹、菊池副技幹、原田主査、野口技師、
川原技師

議 事

事) 川上代理

それではこれより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。

議長
(櫻本会長)

本日は、15名中14名の委員に御出席いただいております、漁業法第145条第1項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長、よろしく願いいたします。

それではただいまから第745回の委員会を開催いたします。

本日の議題ですが、諮問事項が2件、協議事項が1件、その他となっております。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

宮川委員、山田委員、よろしいでしょうか。

両委員
議長

了承

それでは宮川委員、山田委員、よろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。

まず諮問事項(1)「くろまぐろに関する令和4管理年度における神奈川県知事管理漁獲可能量の変更について」を議題とします。

資料内容等について水産課から補足することはありますでしょうか。

これにつきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

青木勇委員

定置漁業と漁船漁業とで分かれています、漁船漁業の方が随分余っていると思います。

この分を定置漁業に回すことはできないのでしょうか。

議長

いかがでしょうか。

青木勇委員

資料1-5の前年度の実績のところでは、

令和3管理年度未利用分の令和3管理年度への繰越しの欄で、漁船漁業の方が随分余っていて定置漁業の方がマイナスになっています。

この辺の按分というのは、定置漁業へ回すことはできないのでしょうか。

水)川原技師

定置漁業と漁船漁業の按分の振り分け方法は、過去10年の実績で振り分けています。

現状で漁船漁業の実績が余っている状況ではありますが、融通につきましては、定置漁業の漁業者と漁船漁業の漁業者との間の調整等があって融通しているところです。

そのため、現状、定置漁業については大体夏ごろから年内いっぱいまで実績があり、漁船漁業については年内いっぱいが主な漁期になってくるので、漁業種類ごとの枠の融通が難しい状況となっています。

青木勇委員

それは以前も聞いているのですが、漁船漁業の未利用分の12トンに対

し、定置漁業は2.769トン足りないでオーバーしているわけなので、余りにも差が激しすぎるのではないのでしょうか。

結局繰越しが1割しかできないので、もったいない気がします。

定置漁業は、オーバーした分はどんどん放流しているわけですから。

水) 菊池副技幹

国の制度上の関係で、当初割合がある程度決められてしまっている中での分配になりますので、そこにつきましては、本県の意見を言いつつ、調整できる範囲はしたいと思っております。

ただ、この制度自体が始まったばかりですので、過去10年分のデータから単年度を引き抜いてどちらに分配するというのは、十分検討した上で考えていきたいと思っております。

青木勇委員

10年間というのは分かるのですが、来年度に向けて検討してみたらどうなのかなと思いますので、よろしくお願いします。

水) 菊池副技幹
議 長

分かりました。

検討をぜひよろしくお願いいたしますと思っております。

他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特段ないようですので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員一同
議 長

了 承

それではそのように決定いたします。

続いて諮問事項(2)「固定式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について」を議題とします。

資料内容等について水産課から補足することはありますでしょうか。

この件につきまして御意見、御質問等ございますでしょうか。

期間満了に伴い更新するということですが、内容的には変更なしということですので。

特段ないようですので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することにしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員一同
議 長

了 承

それではそのように決定します。

続きまして協議事項(1)「神奈川県遊漁・海面利用協議会委員の推薦について」を議題とします。

資料内容等について事務局から補足することはありますでしょうか。

事) 上原主事

【資料3に基づき説明】

議 長

この件につきまして、御推薦等があればよろしく申し上げます。

特段ないようですが、鵜飼委員の後任ということで、これまで学識経験者の中の行政経験者が推薦されてきたということがありますので、引き続き鵜飼委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

鵜飼委員

了 承

議 長

それでは鵜飼委員を同協議会委員に推薦することにしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員一同

了 承

議 長

それでは鵜飼委員を同協議会に推薦することに決定いたします。

以上で本日の議題は終了しましたが、最後に委員の皆様から御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

議題に関わらず何でも結構ですが、よろしいでしょうか。

事務局・水産課の方からもよろしいでしょうか。

特段ないようですので、本日の委員会はこれで閉会といたします。

次回は6月27日月曜日14時から開催の予定となっております。

ありがとうございました。

以上